## 懲戒処分の実施状況

## (過去分)

## 〔教育委員会〕

加八左日日	加八十亩	5 <del>하</del> 5미 八 <del>크</del> 스	加入東土
処分年月日	処分内容	被処分者	処 分 事 由
6. 9. 3	免職	公立小学校 教 諭 2 O 歳代 男 性	令和5年12月、18歳未満の者に対して、現金を 渡し、わいせつな行為をした。
6. 10. 24	減 給 1 0 分の 1 2 ヶ月	県立学校 教 諭 5 O 歳代 男 性	令和6年8月、勤務校の女子生徒に不適切な内容のメッセージを送信した。 また、令和5年6月及び令和6年6月、勤務時間中に勤務場所を離れて勤務を怠った。
7. 3. 25	<b>戒</b> 告	公立中学校 再任用教育職員 60歳代 男性	令和6年9月、睡眠導入剤を服用し、その薬物の影響により正常な運転ができないおそれがある状態で自家用車を運転し、大洲市内の信号のない交差点において十分な確認をしないまま右折した際、直進してきた対向車に正面衝突させた。
7. 5. 15	減 給 10分の1 1ヶ月	公立小学校 教 頭 5 O歳代 男 性	令和7年4月、個人情報データ送信時の複数での送信確認や、教育情報セキュリティポリシーに定められたパスワード設定を怠ってメールを誤送信し、個人情報を流出させ、公務の運営に支障を生じさせた。
7. 5. 15	停 職 6ヶ月	公立中学校 教 頭 5 O歳代 男 性	令和7年3月、泥酔した状態で宇和島市内の店舗に立ち寄り、代金を支払うことなく商品2個を店外に持ち出し、窃取した。 その後、警察署員の事情聴取を受け、犯行を認めた。
7. 8. 14	免職	公立小学校 教 諭 3 O 歳代 男 性	令和7年5月から6月までの間に、勤務校において、児童から集めた物品注文用の現金及び教職員のPTA会費等の現金から、自身の借金の返済に充てるため、5回に渡って総額218,105円を窃取・横領した。